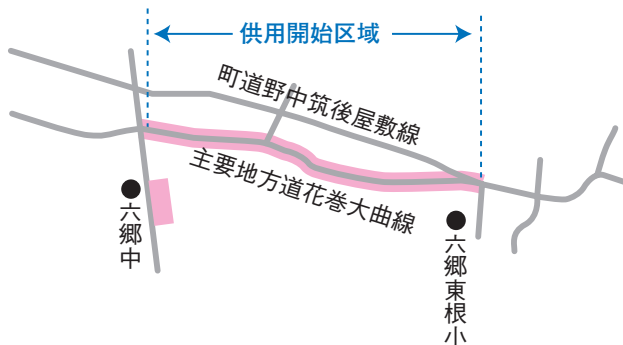


公共下水道の供用開始区域が広がります

新たに供用開始になる面積は約25ヘクタールです。
 4月9日から、図に赤色で示した区域で公共下水道を使用できるようになります。
 新たに供用開始になる区域は次のとおりです。



- 供用開始区域(主要地方道花巻大曲線沿い)
 - 六郷字 押切の一部
 - 野中字 宮崎の一部、上村の一部、押切の一部
 - 六郷東根字 押切の一部、南細田の一部、北紀の国の一部、東紀の国の一部、下中村の一部、上中村の一部、上関田の一部

3年以内に下水道へつなぎましょう

下水道が使えるようになった区域に建物を所有する方は、排水設備の設置とトイレの水洗化を行い、3年以内に下水道に接続することが法律で義務付けられています。
 浄化槽を使用している場合も、すみやかに廃止して下水道に接続しましょう。

畑屋地区簡易水道再編推進事業の事前評価を実施しました

● 国庫補助事業の事前評価とは
 平成16年7月から厚生労働省所管の国庫補助を受けて実施する水道施設整備事業は、事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業が採択される前に事前評価、事業採択後一定期間(5年)を経過した事業を対象に、社会経済情勢の変化等を踏まえ事業の見直し等を行う再評価を実施することが必要となりました。
 この事前評価の実施にあたっては、事業費10億円以上のものは厚生労働省、10億円未満のものは、補助を受ける当町が行い、その評価を公開することとされています。事前評価においては、新技術の活用、コスト縮減、代替案立案等の可能性、事業の必要性、計画の適切性等を踏まえ、費用対効果等について行うものとされています。

● 畑屋地区簡易水道再編推進事業について
 畑屋地区簡易水道再編推進事業は、その地区と近接する羽貫谷地地区簡易水道の統合、未普及地域への水道供給を目的としています。羽貫谷地地区の施設を廃止し、施設の一体化と経営の一元化を目的に施設整備事業を行い、水需要量に対応した安定供給と安全な水質の確保を行い、ゆとりある水道施設として計画するものです。

● 事前評価の実施結果と今後の対応について
 町簡易水道施設整備事業評価審議委員会が2月21日、役場六郷庁舎で開催され、畑屋地区簡易水道再編推進事業について審議を行った結果、水量及び水質において安定し、費用対効果分析においても便益が費用を上回る結果が出ており、「事業として妥当である」との評価をいただきました。

平成19年2月21日実施水質検査結果

項目	採水力所	千畑中央		黒 沢	羽貫谷地	大 坂	畑 屋	千畑東部		六郷西部	六郷東部	仙南中央	仙南南部	仙南東部
	基準値	一丈木	川口道北	西 野	湯殿屋敷	大 坂	街道東	荒屋敷	竹 原	本 館	下荒川	中 島	谷地川	新 道
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200以下	9.0	13.4	11.4	14.5	11.2	13.7	9.4	10.4	12.1	11.0	13.6	13.6	13.3
有機物*	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
PH値	5.8—8.6	7.4	6.2	6.8	7.0	7.0	6.9	7.0	6.7	6.7	7.4	6.8	6.6	6.9
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	2	1度未満	2	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.5	0.1度未満	0.2	0.1度未満	0.1	0.1	0.2	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.6

*全有機炭素(TOC)の量



おしらせ

◆ボランティア・市民活動や地域づくり活動を応援します

県ではボランティア・市民活動や地域づくり活動をする団体を支援する助成金事業を次のとおり行います。

1【ボランティア・市民活動支援助成金】

○調査・研究事業、器材整備事業

限度額 20万円

2【元気なふるさと秋田づくり活動支援事業】

○イベント等開催支援

限度額 事業費の2分の1以内で100万円が限度

○講演会・学習会等開催支援

限度額 20万円

○申込受付期限／5月10日(木) ※当日必着

【地域力活性化事業】

限度額 10万円

随時受付します。

①予算状況によっては今年度最後の募集となりますので、秋以降の事業も応募してください。

②同一年度内の助成は一団体につき一事業のみです。

問 県仙北地域振興局 県民生活班 ☎0187(63)5114

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/np/>

◆「秋田県合同就職面接会」開催のお知らせ

平成20年3月に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生を対象に、「秋田県合同就職面接会」を開催します。

県内企業採用担当者との個別面談、ハローワーク職員による就職相談等を行います。

県内就職を希望する学生の皆さん、ぜひご参加ください。

なお、入退場自由で、事前の申し込み等の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

○開催日時・会場

【東京会場】

日時 4月24日(火)

午後1時～午後4時 (受付正午～)

会場 中野サンプラザ(東京都中野区中野4-1-1)

【秋田会場】

日時 5月10日(木)

午後1時～午後5時 (受付正午～)

会場 秋田ビューホテル(秋田市中通2-6-1)

○対象

平成20年3月に大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の学生(一部の企業では既卒者も可)

問 県産業経済労働部 雇用労働政策課 若年者支援班

☎018(860)2334 ☎018(860)3833

◆平成19年度危険物取扱者試験および消防設備士試験のお知らせ

消防法の規定により秋田県知事から委任された試験を次のとおり実施します。

試験別	試験種類	受験願書受付期間	試験日	試験地
危険物 取扱者	甲種	3/2～3/13	4/15(日) 10:00～	大館市・ 能代市
			4/22(日) 10:00～	秋田市・ 由利本荘市・大仙市・ 湯沢市
	乙種 第1類 ～ 第6類	5/11～5/22	6/24(日) 10:00～	大館市・能代市・ 男鹿市・由利本荘市・ 大仙市・湯沢市
			7/8(日) 10:00～	秋田市
	丙種	5/25～6/5	11/11(日) 10:00～	秋田市・大館市・ 能代市・男鹿市・ 由利本荘市・大仙市・ 湯沢市
			12/3～12/11 H20 1/27(日) 10:00～	秋田市
消防 設備士	全種類	6/25～7/4	8/5(日) 13:00～	秋田市

問 財団法人消防試験研究センター秋田県支部

〒010-0001秋田市中通六丁目7番9号

秋田県畜産会館 4階

☎018(836)5673 ☎018(836)5672

URL <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※受験願書等は当支部及び県内各消防本部に準備して
います。



相談

◆秋田県司法書士会司法書士総合相談センター
大曲無料相談会のお知らせ

期 日 ● 4月18日(水)、5月16日(水)、6月20日(水)

時 間 ● 午後6時～午後8時30分

会 場 ● サンクレスト大曲(大仙市大曲日の出町1-23-3)

相談内容 ● 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年
後見等

面談による相談 ● 事前に必ず電話による予約が必要で
す。毎月先着順に6件まで。

問 秋田県司法書士会 ☎018(824)0187



募集

◆千畑温泉サン・アール等の浴室清掃に週2～3
日程度、協力できる方を至急募集します

募集職種 ● 千畑温泉サン・アール、千畑温泉保養所の浴
室清掃業務

就業場所 ● 千畑温泉サン・アール、千畑温泉保養所

募集人員 ● 2人程度(65歳までの健康な方ならどなたでも
可能です。)

勤 務 日 ● 週2～3日

勤務時間 ● 午後8時～午前0時(実働4時間)交替制

午後9時～午前0時(実働3時間)

賃金形態 ● 時給900円(予定)

雇用期間 ● 平成19年4月15日～平成20年3月31日

申込方法 ● 履歴書を4月10日まで千畑ヘルズ観光(株)総
務課(☎84-4428)へ提出してください。

申込者が多数の場合、書類による選考をし
ます。

問 千畑ヘルズ観光(株) ☎0187(84)4428